女性・若者への働く世代の健康経営理解促進業務委託　公募型プロポーザル　質問に対する回答

R8.11.26　福島県健康づくり推進課

No.	質問項目	質問内容	回答（案）
1	主な対象者・評価方針	仕様書では学生等を主なターゲットとする一方、募集要領の評価基準には県内企業等への訴求が記載されています。女性・若者と県内企業のいずれを重視すべきでしょうか。対象別の比率や成果物の主な利用場面、学生の学校種別・就職活動段階も教えてください。	本業務は、女性・若者の健康経営に対する理解促進を主な目的としており、女性・若者を重視した企画提案を行ってください。 特に、女性・若者が健康経営と働きやすさの関係を理解し、将来の就職先選びに活用できる内容を基本とし、併せて県内企業においても健康経営が雇用に有効という内容を期待しています。 なお、女性・若者と県内企業の重要度に関する比率は設定しておりません。また、対象となる学生の学校種別や就職活動の段階についても特段の指定はありません。
2	女性の位置付け	本業務における「女性」は、どのような年齢層・就業段階を想定していますか。就業中の女性も直接の対象に含まれますか。また、キャリア形成、仕事と家庭の両立など、特に重視する課題はありますか。	女性については、学生から就活、就業中などの段階を想定しております。
3	取材企業数・選定	紹介・掲載・取材する「ふくしま健康経営優良事業所」は何社程度を想定していますか。下限、地域指定はありますか。対象企業の選定・紹介や初回の打診は、県と受託者のどちらが行いますか。	取材・掲載する企業数の下限や地域の指定は設けておりません。委託料上限額の範囲内で、事業効果が高まる企業数及び取材方法を御提案ください。対象企業は提案内容を踏まえて県と協議の上決定し、企業との連絡・調整は仕様書６（２）アに基づき受託者が実施することを想定しています。
4	取材方法・撮影許諾	取材・撮影は現地訪問が必須でしょうか。オンライン取材は可能ですか。県職員の同行の有無、取材・撮影許可、出演者の肖像権、企業ロゴ等の使用許諾の取得・管理について、役割分担や指定書式を教えてください。	取材方法は一律に指定しておりません。現地取材・オンライン取材の別も含め、認定企業の取組や働きやすさが具体的に伝わる効果的な方法を御提案ください。対象企業との連絡・調整及び必要な掲載・撮影・肖像等の許諾取得は受託者が行うことが原則です。
5	リーフレットの仕様・印刷	リーフレットは印刷用・電子閲覧用データの制作・納品のみでしょうか。それとも紙媒体の印刷・納品、学校等への配布も含みますか。判型、ページ数、部数、納品先、印刷費の取扱いについて教えてください。	リーフレットは印刷用・電子閲覧用データの制作・納品のみの予定です。判型、ページ数等について具体的な指定はありませんので、委託上限額の範囲内で効果的な内容を御提案ください。
6	動画の数量・制作条件	動画（本編・短尺版）の最低本数、想定する長さ及び縦横比に指定はありますか。制作過程での構成案・仮編集の確認、修正回数や再撮影の取扱いについて教えてください。	仕様書では本編・短尺版の制作を求めていますが、それぞれの本数、尺、縦横比について具体的な指定はありません。委託上限額の範囲内で、若者に分かりやすく伝わり、普及啓発に活用しやすい構成を御提案ください。制作過程における県の確認方法、修正対応等は、採用した企画内容を踏まえて契約締結後に協議します。
7	動画配信・SNSの活用	動画の公開先は県公式YouTube、県ホームページ、Instagram、TikTok等のどれを想定していますか。縦型動画の投稿、SNS広告の出稿・運用を令和８年度の委託に含みますか。これらの媒体を提案に盛り込むことは可能ですか。	動画の公開先は健康づくり推進課公式YouTube、健康ふくしまポータルサイト、健康づくり推進課Instagramを想定しています。令和８年度中のSNS投稿や広告配信・運用は含みません。掲載媒体や活用方法については、県のホームページ及び動画配信・SNS等での活用を見据えた提案は可能です。
8	Web掲載先・システム制約	仕様書の「県が指定するホームページ」はどのサイト・URLを想定していますか。既存CMSの制約（記事形式、画像、動画埋込み、タグ検索等）や新規サイト構築の提案可否について教えてください。	健康ふくしまポータルサイトもしくは新規サイトの構築を想定しております。 なお、仕様書６（１）に記載するリーフレット、動画及びホームページについては、必ずしも全てを制作・納品する必要はありません。 委託料上限額の範囲内で、女性・若者への健康経営の理解促進に効果的と考えられる広報手法について、制作物の種類、数量及び内容の組合せを含め、自由に御提案ください。最終的な制作内容については、企画提案の内容を踏まえ、県と受託者が協議の上、決定することを想定しています。
9	Web掲載作業の範囲	受託者の業務はWeb用の文章・画像・レイアウト案等の制作・納品までですか。既存CMSへの登録、ページ制作・公開作業まで委託範囲に含まれますか。	Web用の文章・画像・レイアウト案等の制作・納品までです。
10	Web記事の構成・分量	Web掲載用コンテンツの記事本数・文字数・画像点数・レイアウトに指定はありますか。既存記事と同じ形式に合わせる必要がありますか。掲載先の制約の範囲内で自由に提案できますか。	Web掲載用コンテンツの記事本数、文字数、画像点数等について、一律の指定はありません。委託上限額の範囲内で自由にご提案ください。

女性・若者への働く世代の健康経営理解促進業務委託　公募型プロポーザル　質問に対する回答

R8.11.26　福島県健康づくり推進課

No.	質問項目	質問内容	回答（案）
11	令和８年度の実施範囲・翌年度活用	令和８年度の委託範囲は広報素材の制作・納品までで、学校への配布、SNSへの投稿、広告配信、Web掲載等の実際の広報は令和９年度以降に県が行う想定でしょうか。また、翌年度以降の具体的な普及啓発の活用場面を教えてください。	令和８年度の委託範囲は広報素材の制作・納品までです。令和９年度の取り組みについて、今回お答えすることはできません。
12	再委託・業務実施体制	撮影・編集・デザイン・取材等の一部を協力会社に再委託できますか。事前承認の要否、割合・範囲の制限、業務実施体制書（第４号様式）への再委託先従事者の記載方法を教えてください。	再委託することは可能です。再委託は県と受託者側で書面による事前協議し、県の了承が得られた場合のみ可能となります。なお、全部の委託業務を再委託することはできません。業務実施体制所（第４号様式）には再委託先従事者を記載する必要はありません。
13	類似業務実績の取扱い	参加資格にいう「技術上類似する業務」には民間企業向けの採用広報や動画制作の実績が含まれますか。実施体制に入る再委託先の実績も応募者の実績として評価されますか。提出資料の基準を教えてください。	「技術上類似する業務」の実績は、発注者が行政機関か民間企業かのみで一律に区別するものではなく、本業務との内容・規模・遂行能力等を踏まえて判断します。採用広報や動画制作等また、再委託先の実績についても、関連性が分かる実績として提示して差し支えありません。
14	審査会の実施方法・機材	審査会の開催時間帯・会場、オンライン出席の可否、出席人数の上限、協力会社の同席可否を教えてください。スライド投影設備は使用できますか。提出済み提案書と同内容のスライドや参考映像の投影は、追加資料の使用禁止に該当しますか。	審査会は令和８年12月14日（月）に開催する予定であり、正式な時間及び場所については、別途通知します。 審査会へのオンライン参加は設けておりません。協力会社の担当者が出席することも可能です。 審査会はスライドの投影を行わず、事前に提出いただく企画提案書で実施します。
15	企画提案書・PDFの提出	企画提案書にページ数の上限はありますか。提出するPDFデータは、電子メール・電子媒体の持参など、どの方法で提出すればよいでしょうか。	企画提案書及び工程表はＡ４版、様式任意であり、募集要領にページ数の上限は設けておりません。提出期限は令和８年12月４日（金）17時（必着）で、正本１部・副本５部の計６部を持参又は郵送により提出してください。企画提案書及び工程表についてはPDFデータも併せて提出してください。
16	編集データ・権利関係	「編集データ」には動画編集ソフトのプロジェクトファイルや未編集の映像・写真素材を含みますか。納品形式やソフトの指定、令和９年度以降の再編集・二次利用の範囲、著作権の取扱いを教えてください。	編集データについては、完成した動画等のデータの納品を基本とし、動画編集ソフトのプロジェクトファイルや未編集の映像・写真素材の納品は必須としません。 納品形式については、一般的なファイル形式を想定しており、使用する編集ソフトの指定はありません。具体的な納品形式については、県と受託者が協議の上、決定します。 また、成果物については、県のホームページやSNS等への掲載をはじめ、広報・普及啓発に活用することを想定しています。 著作権については、県に帰属するのが原則となりますが、詳細は委託契約において定めることとします。
17	学生・タレント等の起用	動画・記事に地元の学生、インタビュアー、タレント等を起用することは可能ですか。出演料を委託費に計上できますか。肖像権等の留意事項を教えてください。	本業務の目的及び委託上限額の範囲内で事業効果を高めるため、学生やインタビュアー等の起用を企画として御提案いただくことは可能です。出演料等の必要経費を委託費に計上することは可能です。出演者の同意、肖像の利用範囲等は、受託者の責任において適切に対応してください。
18	課題の参考資料・過年度制作物	若者の働きやすさへの関心と健康経営の認知・理解の隔たりについて、県が把握する調査結果等はありますか。また、令和８年度の関連事業で制作した広報素材を参考として閲覧できますか。	本業務の課題認識及び期待する事業効果は仕様書２及び４に記載のとおりです。令和８年度事業で作成した、県内モデル企業のインタビュー内容を「女性の心とからだの応援サイト」に掲載しておりますのでご参照ください。
19	契約条件・支払方法	委託料の支払時期・方法、前払金の可否、契約保証金の要否と免除条件について教えてください。	委託料の支払時期・方法・前払金は、契約締結に当たり県と受託予定者との間で契約条件を確認の上決定します。契約保証金については福島県財務規則第229条をご確認ください。